

令和8年7月31日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市市上下水道事業審議会
会長 今 田 弘 一

答 申 書 (案)

令和8年6月22日付け8経総第432号により諮問を受けた「京丹後市における水道料金の改定」について、本審議会において慎重かつ多角的な観点から審議を行った結果、結論を得ましたので、下記のとおり答申します。

記

1. はじめに

水道事業は、地方公営企業として独立採算制を基本として運営されており、将来にわたり安定的に水道サービスを提供するためには、必要な財源を適切に確保することが求められます。

京丹後市の水道事業は、大正4年に給水を開始して以来、110年以上にわたり、市民生活や産業を支える重要なインフラとして、安心・安全な水の供給に努めてきました。

現在は、令和6年3月に策定された「京丹後市水道事業ビジョン」及び令和6年度に改定された「京丹後市水道事業経営戦略」に基づき、50年後、100年後の将来を見据え、「郷土を支え未来に続く信頼の水」を基本理念として、持続・安全・強靱の3つの基本方針の下、健全な事業運営に取り組んでいます。

しかしながら、近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、さらには物価上昇等に伴う維持管理費の増加により、厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、本審議会としては、早期に新たな経営改善に取り組まなければ、財政状況は更に悪化し、将来的には水の安定供給に支障を来すおそれがあるものと認識しました。

今回の諮問に基づき審議を進める中で、水道事業の現状を「経営の転換期」と捉え、この状況を改善するためには、料金改定はやむを得ないとの結論に至りました。

その上で、今回の水道料金改定に当たっての考え方、料金体系を決定する際の留意点、配慮すべき事項等について、本審議会の答申を以下のとおりまとめました。

2. 具体的な答申内容

(1) 水道事業の持続的な運営に必要な財源を確保することを前提としつつも、長引く物価上昇等の影響を受けている低所得者や小口利用者をはじめ、市民生活及び事業活動に与える負担を必要最小限に抑える観点から、今回の改定においては、改定率を必要最小限にとどめられたい。

(2) 日本水道協会の料金算定要領に基づく試算との比較では、京丹後市における基本料金割合は低い状況である。使用水量に左右されず安定した料金収入を確保するためには、中長期的には基本料金と従量料金の割合を見直し、基本料金の割合を高めていくことが重要である。

今回の改定においては、長引く物価上昇等による市民生活・家計への影響を考慮し、基本料金割合の急激な引き上げを避けることとし、次期改定以降を含む複数回の改定の中で段階的に引き上げることを検討されたい。

(3) 社会情勢の変化、物価動向及び需要予測の変動リスクを考慮し、料金算定期間はおおむね3年から5年を基準とされていることから、今回改定後も、経営状況、物価動向、給水収益の推移、施設更新需要及び資金残高の見通しを継続的に把握し、おおむね3年から5年を目途に、次期改定の必要性、改定率及び料金体系を改めて検証されたい。

3. 附帯意見

(1) 水道料金の増額改定は、市民生活や事業活動に大きな影響を与えることから、市民及び事業者の理解が得られるよう、分かりやすく丁寧な広報活動に努められたい。

広報に当たっては、料金改定の必要性、改定しない場合の将来リスク、経費削減の取組状況、改定後の標準的な負担額、資金残高の必要性、段階的改定及び料金体系見直しの考え方などについて、市民及び事業者に分かりやすく示し、水道事業の現状と課題について理解の共有を図られたい。

(2) 引き続き、施設運営の効率化や事務経費の圧縮など、不断の経費削減に取り組まれたい。

4. おわりに

水道事業は、市民の生命と暮らしを守る最も根幹となるライフラインです。今回の料金改定は、次世代へ持続可能な水道事業を引き継ぐための不可欠な取組であると捉えています。

今後、水道事業ビジョンの基本理念である「郷土を支え未来に続く信頼の水」の実現に向け、引き続き施設等の老朽化対策や経営効率化などの改善を図り、安心・安全かつ強靱なインフラ基盤の構築に努められることを望みます。

市民一人ひとりが、これからもこのまちで安心して暮らし続けられるよう、安定的な水の供給と質の高いサービスの維持に尽力されることを強く期待します。

1. 京丹後市上下水道事業審議会委員名簿（敬称略）9人

審議会役職	氏 名	区 分	地 域
会 長	今田 弘一	学識経験者	大 宮
副会長	蒲田 幸造	地域の代表者	丹 後
委 員	袖長 恵子	地域の代表者	峰 山
委 員	平野 佳代子	地域の代表者	大 宮
委 員	草本 栄子	地域の代表者	網 野
委 員	今井 秀一	地域の代表者	弥 栄
委 員	柿本 寿々子	地域の代表者	久美浜
委 員	山下 初乃	学識経験者	網 野
委 員	垣中 米夫	学識経験者	弥 栄

2. 答申に至る審議経過

区 分	日時・場所	審議内容
1回目（第69回）	令和8年6月22日（月） 9：30～11：35 峰山庁舎1号館2階125会議室	水道料金改定の諮問 水道事業の現状説明等
2回目（第70回）	令和8年6月29日（月） 14：00～16：00 峰山庁舎1号館2階125会議室	水道料金改定案の審議
3回目（第71回）	令和8年7月8日（水） 14：00～15：30 大宮庁舎1階102会議室	水道料金改定案の審議
4回目（第72回）	令和8年7月16日（木） 14：00～16：00 大宮庁舎1階102会議室	水道料金改定に係る答申 案の審議

※令和8年7月31日（金） 答申（京丹後市における水道料金の改定について）